



2022年4月28日

各 位

会 社 名 西日本旅客鉄道株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 長谷川 一明
(コード番号 9021 東証プライム市場)
問 合 せ 先 コーポレートコミュニケーション課 小澤 裕一

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

本日公表いたしました「譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ」に記載のとおり、2022年6月23日開催予定の第35回定時株主総会における取締役の報酬に関する議案の承認を条件として、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたします。自己株式の取得は当社取締役等に対して、当該制度の導入後に交付する譲渡制限付株式に複数年度にわたって充当するためであります。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 200,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.1%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)
- (4) 取 得 期 間 2022年5月2日～2022年6月10日

(ご参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 244,001,009株
自己株式数 : 591株

以 上